

<令和3年度 県単道路情報板等保守点検業務 特記仕様書>

1 業務名等

令和3年度 県単道路情報板等保守点検業務
(国)148号 北安曇郡小谷村北小谷情報板 ほか

2 業務概要

道路情報板、気象観測装置、路面冠水表示装置及び中央集中制御装置について、適切な機能維持と円滑な操作確保を目的とした保守点検を実施する。

3 業務内容

(1)道路情報板

①箇所

- ・道路情報板B L 1型
日向山、八方、堀田（以上3箇所）
- ・道路情報板B L 2型
猿倉、北城（以上2箇所）
- ・道路情報板H L 7型
葛葉、扇沢、北小谷、社、常磐、借馬、神城、大出、下里瀬（以上9箇所）
- ・道路情報板H L 7 I型
下寺、立の間（以上2箇所）

②保守点検対象

- ・道路情報板表示機
- ・道路情報板制御器
- ・道路情報板通信伝送機器

③業務内容

- ・目視点検、清掃及び動作確認（詳細は別紙のとおり）

(2)気象観測装置

①箇所

- ・気象設備（凍結、積雪、降雪、気温）
北城、北小谷、立の間、外沢、南小谷、梅池、佐野、青具、新行、鹿島、大町、白沢（以上12箇所）
- ・気象設備（積雪、降雪）
小谷温泉、高瀬（以上2箇所）
- ・気象設備（凍結、積雪、降雪、表示板、気温）
青木、堀之内（以上2箇所）
- ・気象設備（雨量）
葛葉、扇沢、猿倉、下里瀬、日向山、八方、堀田（以上7箇所）

②保守点検対象

- ・気象観測装置機器
- ・気象観測装置通信伝送機器

③業務内容

- ・目視点検、清掃及び動作確認（詳細は別紙のとおり）

(3)カメラ装置

①箇所

~~下寺、梅池、塩水、美麻トンネル南、美麻、築場、扇沢、松川、美麻新行、佐野、外沢、立の間（以上12箇所）~~

~~②保守点検対象~~

~~・Webカメラ装置~~

~~・カメラ接続箱~~

~~③目視点検、清掃及び動作確認（詳細は別紙のとおり）~~

(4) 路面冠水表示装置

① 箇所

高瀬川大橋、宮本橋、板取、中土、三日町（以上5箇所）

② 保守点検対象

- ・路面冠水制御機
- ・水位検出器
- ・冠水表示板
- ・自動通報装置

③ 目視点検、清掃及び動作確認（詳細は別紙のとおり）

(5) 中央集中制御装置

① 箇所

大町合同庁舎4F情報管理室内中央集中制御装置ほか

② 保守点検対象

- ・中央監視装置
- ・伝送架機器

③ 目視点検及び動作確認（詳細は別紙のとおり）

4 業務期間 契約締結の日から令和4年3月11日まで

5 その他

① 点検業務の労務費には次の項目が含まれているものとする。

- ・点検区間の移動
- ・点検業務を行う場合に必要な通常の準備及び片付け
- ・点検による軽微な修繕

② 点検業務費の次の項目は、国土交通省版

「電気通信施設点検業務積算基準（案）」【令和2年11月】及び「電気通信施設点検（保守）業務積算基準の運用（案）」【令和2年11月】によるものとする。

- ・直接経費（安全費）、技術管理費及び諸経費